

令和5年度第1回秋田県障がい者総合支援協議会 議事要旨

日時：令和5年11月24日（金）

午後1時30分～午後2時35分

場所：WEB会議（秋田地方総合庁舎603会議室）

【出席者】

○協議会委員

会 長	田中 勉	公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会	会長
委 員	阿部 文博	特定非営利活動法人 秋田県精神保健福祉会	理事長
	内山 純男	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会	副会長
	小山 高志	秋田県教育庁特別支援教育課	チームリーダー
	中村 絢子	秋田障害者職業センター	主任障害者職業カウンセラー
	羽川 毅郎	秋田県障害福祉団体協議会	
		（由利本荘地域生活支援センター 所長）	
	牧野 悌子	秋田市福祉保健部障がい福祉課	課長

○事務局

- ・ 障害福祉課 樋口課長
（調整・障害福祉チーム班）安岡チームリーダー
（地域生活支援チーム）嵯峨チームリーダー、進藤主査

1 開会

＜司会：嵯峨チームリーダー＞

2 あいさつ（樋口障害福祉課長）

本協議会の任期は令和7年3月までの2年間となるが、今回新たに4名の方に委員に就任いただいた。

障害者総合支援法については、令和4年12月に改正法が成立し、基幹相談支援センターや、地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務とされたほか、多様な就労ニーズに対する支援も制度化された。

今年度は国の基本方針の見直しに伴い、県の障害福祉計画、障害児福祉計画の見

直しを行っている。今回は、本協議会で設置している人材育成部会で検討いただいた人材育成ビジョンと、次期計画の素案について、概要を説明させていただく。委員の皆様には、忌憚のない御意見を願います。

3 議事

(1) 会長、副会長の選任について

会長に田中委員、副会長に藤井委員が選出された。

<以下、議事進行：田中会長>

(2) 人材育成部会の活動状況等について

<説明：進藤主査>

阿部委員

今、説明のあった事業の中に、ピアサポート事業がある。ピアサポート事業は既にスタートしている部分があり、私も参加しているが、感じていることを少し申し上げたい。

今後、三障害一様にピアサポート事業に取り組むということだが、精神障害者の方々は、他の障害と違い非常に独特なところがある。一様な指導を受けても、なかなかマッチしないという思いであり、ファシリテーターの方々に、十分に勘案しながらやっていただける方があれば適當かと思う。

実際に、5年間取り組んだピアサポーターの方の実践発表があったが、その発表を聞いても、体調を崩し5年間のうち3回も休職していること、それでも頑張っているということがあって、私は素晴らしい働きをしているなと思っている。そのように独特で症状の出方も違うものがあるので、そうしたことを勘案しながら取り組んでいただける内容にしていきたいと思います、発言させていただいた。

進藤主査

ピアサポート研修について、阿部委員には講師として発表いただいております、大変ありがたく思っています。

ご指摘いただいた内容については今後、研修の講師や受託者と一緒になって考えていければと思っている。

ピアサポート研修は、今年度からのスタートということで、まだフォローアップ研修の部分まで終えていないが、様々なご意見をいただきながら、よりよい研修として行きたい。

また、資料の中では説明していないが、精神障害については、ピアサポートとは別に、精神障害者の支援体制を学ぶ研修を行っている。そういった中で、委員のご

発言にあったような内容を反映できるよう、担当者と話をしていければと思っている。

小山委員

アドバイザー事業に関して、人材育成部会の構成員が担うという話があった。構成員を見ると、長年にわたって特別支援学校がお世話になってる方々が非常に多く、心強く感じた。要項の内容には、特に教育との連携という文言は入っていないが、関係する機関との連携という位置付けで、学校とも協力体制にあるという理解でよろしいか。

進藤主査

特に教育を除くという意図は無く、大変申し訳ない。引き続き、連携して進めていければと思っている。

協議会終了後、改めてアドバイザー制度については周知を行うことにしており、その際に特別支援教育課へも案内させていただくため、特別支援学校においても、利用する機会があれば、ご相談いただければと思う。

小山委員

特別支援教育課でも、こういった制度が整備されていることを、機会があれば紹介していきたい。

羽川委員

人材育成部会の構成員名簿があり、このメンバーがアドバイザーの初期メンバーとして行うということだが、私がいる由利センターでは由利本荘の基幹支援センターを持っているほか、相談支援事業所、就業生活支援センターの3部門の相談機関があり、由利本荘市内の相談支援事業所が少ない現状もあって、非常に多忙をきわめている。基幹センター職員、相談支援職員は、特に、抱えている計画相談のケースも非常に多く心配しているところであるが、このメンバーの方々も非常に多忙をきわめているかと思う。名簿を見ると、支援困難なケースを抱えている方が多数いるとお見受けしており、だからこそ専門的な知見をお持ちなのだが、オーバーワークにならないような配慮や工夫の必要があると思う。

また、協議の内容とは離れるかもしれないが、相談支援にかかる社会資源がもう少し充実すると、職員の業務軽減にも繋がるのではないかと日々非常に痛切に感じているところであり、話をさせていただいた。

進藤主査

委員発言のと通りの認識であるが、全県を見渡したとき、地域によっては体制整備が進んでいない部分があり、そういったところについて、先進的に取り組んでいる方々からご協力いただき、全県レベルで人材育成を進めていきたいということで、

今回このメンバーにアドバイザーへの登録を了承いただいた。

もちろん日々の業務の日程を優先しつつ、無理のない範囲で指導に当たっていただけだと思っており、ご意見を踏まえて、皆さんに負担がかからないよう、作業をお願いしていければと考えている。

（３）秋田県障害福祉計画・障害児福祉計画について

＜説明：進藤主査＞

阿部委員

地域移行支援の中で、一般就労への移行というところがあり、目標値が令和３年度比1.28倍となっている。障害者の就労率は大分上がってきており、特に精神の場合はそうであるが、問題なのは、どのくらいの離職率があるかというデータが出てきていないことである。

三障害の中で、精神の場合は就労率が上がっているというデータが毎回出てくるが、中身を見ると、離職率が高いのも精神である。離職率のデータはないかということを出してはいるが、この計画の中に、離職率をここまで抑えるというような目標がないと、中身が伴わないのではないかという思いがいつもある。その辺を配慮願えないものか。

進藤主査

委員がおっしゃるとおりであるが、残念ながら精神障害における統計値がまだ整っていない状況で、例えば、今ご説明した資料に精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築とあるが、現状値が令和１年度となっており、ここが最新値となっている。精神分野においては、全国的にも数値のとり方が難しい状況になっていると思っており、委員おっしゃるとおり、離職率の部分を捕捉することは大事な観点かと思うが、計画において数値目標を掲げることは、現状では難しい。

阿部委員

にも包括というのは精神障害者にもという意味の”にも”で、そういったことを重点的に取り組むべきではないかという思いがあり、発言させていただいた。

受け入れ側の体制に問題あるわけで、その辺を加味しないと数値は上がっていかない。送り出した人が２年３年で離職してしまい、その中身を聞くと、理解者が１人でもいればいいが、いないために働きにくくなったり、体調を崩して辞めてしまうという例がある。その辺を改善しないと、数値は上がっていかないと思うので、ぜひ考えていただければと思い、発言させていただいた。

進藤主査

事業所における支援レベルの向上については、先ほど説明したような各種研修の

中で、徐々に底上げを図っていきたい。一般就労の分野については障害者就業・生活支援センターという機能があり、その職員と話をする機会があるが、委員ご指摘のような状況は各センターとしても把握しており、精神障害の方などが長く働いていけるよう努力している現状がある。引き続き障害者支援のレベルが上がるよう取り組んでいければと考えており、ご協力をお願いしたい。

羽川委員

素案の概要について、次期計画における成果目標の相談支援体制の充実強化というところだが、基幹相談支援センターの設置も本当に急務だと思う。

基幹センターを支えているのは地域の相談支援事業所だと思うが、由利本荘市内の事業所の状況を申し上げると、相談支援事業所が市内で5ヶ所あるが、うち2事業所は相談支援専門員1人の、1人事業所である。

その一方で新たな新規の計画件数は増えてきており、ニーズはあるが、事業所の体制が追いついていない現状を正直感じている。

基幹相談センター設置というところもそうだが、相談支援体制そのものの充実というところも、何か一つ入ってくればと個人的には思うところである。

進藤主査

この計画の概要については、設置するというような書き方になっているが、基幹相談支援センターにおいては、地域の人材育成に向けて各種取り組みをするというようなことも、指針の中には盛り込まれている。地域における人材育成については、基幹相談支援センターが中心となっていくという基本的な方向性になっている。

また、各相談支援事業所の方々が抱えるケースも多く、非常に苦勞されている状況についても、様々なところで耳にしている。

地域の相談支援事業所へ、県が人員面で直接的に支援を行うことは難しいところであるが、先ほど説明したアドバイザー制度で困難ケースへの支援を行ったり、基幹相談支援センターについては、先ほどビジョンの説明の中でもお話したが、基幹相談支援センターのネットワーク会議を開催し、基幹同士の連携を強めていく取り組みも行っており、こういったことを行いながら側面支援していければと考えている。

（４）その他

内山委員

秋田県内では全体的に障害者相談員がいなくなっている。それは市町村で相談員制度を廃止したところがあるためで、ピアカウンセリングにおいて大変困っているところがあるという情報が来ている。何とか市町村に、よく考えていただくようお願いしていきたいと思っている。

これは精神障害者の方も同じだと思われるが、市町村から相談員がいなくなった

というところがたくさんあり、今後、連鎖反应的に減っていくのではないかと心配している。

安岡リーダー

相談員制度については、地域の身近なところで障害者を支える活動が展開されているということに、県としてもありがたく感じている。にも包括という精神の分野でも、知的障害でも、身体障害でも共通することではあるが、地域の中でその人らしく暮らしていくためには、様々な方々が協力、連携して支援していくことが必要で、システムの一つを担っていただく存在として重要と思う。

これからの地域移行、地域共生社会ということについて、対応していかなければならないと感じているが、地域によっては、そういった活動が少なくなっているという状況の中で、基幹相談支援センターなど他の活動でそれを補完している状況もあると伺っている。しかし補完するとは言っても、地域で支える方々が少なくなってしまうことに対しては非常に残念に思っており、相談員の方々の会議の場にお伺いして一緒に議論したり、県の会議の中でも関連の代表者の方からの声が届いているところであり、こうした課題もあることを踏まえながら、今後について考えていきたいと思っている。

4 その他

事務局より、第2回協議会について説明。

5 閉会